

## 細川大臣閣議後記者会見概要 厚労省

(H22.10.5(火) 10:51 ~ 11:15 省内会見室)

(記者)

有期労働契約についてですが、先日報告書がまとまりましたが、締結事由である「入口規制」をどうするかとか、「出口規制」どうするかということが曖昧なままなのですが、大臣としては「入口規制」は必要だとお考えでしょうか。

(大臣)

研究会の報告について「入口規制」、「出口規制」について曖昧な報告になっているわけではありません。いろいろな方法があるということで、いわば並列的な形で出しているということで、それを基に労働政策審議会で審議をしていくということです。私は「入口規制」、それから「出口規制」どちらをして、どちらをしないということではなくて、入口で規制しなければならないものは入口で規制する分はより良いと思いますので、そこは総合的な判断です。

(記者)

先ほど有期労働契約研究会についての質問が出たのですが、前回の記者会見でもその質問や、今国会での労働者派遣法についての質問がありました。特に派遣法の中でみなし雇用規定の問題とか、この法案ですと短期間の雇用の繰り返しであっても、直接雇用と見なされるという抜け穴があるということが、非正規労働者の方からも再三指摘されてきたと思います。そういうことを踏まえて現行の派遣法改正案を見直すとか、労働政策審議会の中には非正規の立場を代表するメンバーが入っていないわけですが、そういった議論をもう一度きちんとし直すということを考えていらっしゃいますでしょうか。

(大臣)

労働者派遣法の改正法案は衆議院の方で継続審議となっております。私どもが御提案した改正案については労働政策審議会でも審議していただいて、そこは労使の代表、公益委員の先生方にも入って検討していただいた結果の内容です。今、国会の中で審議をしていただくという状況ですから、私は国会の審議を待ちたいと思います。政府としては私どもが代表として提案したわけですから、あとは国会の審議を待つということです。